

# 定期予防接種

(予防接種ガイドライン 2025 参照)

問い合わせ先：保健福祉センター 健康増進係 ☎ 68-8291

種類： (生)…生ワクチン (不)…不活化ワクチン [A]…A類疾病(努力義務あり) [B]…B類疾病(努力義務なし)

予防接種	種類	回数・接種量	対象者	接種回数・間隔
ロタウイルス	(生) [A]	ロタリックス (1価) 2回 各 1.5ml ロタテック (5価) 3回 各 2.0ml	ロタリックス (1価) の場合： 生後 6 週～ 24 週 0 日、 ロタテックス (5 価) の場合： 生後 6 週～ 32 週 0 日までの間にある者	ロタリックス (1 価) 1 回目 → 2 回目 1 回目接種後 27 日以上の間隔をあけて 2 回目を接種 ロタテックス (5 価) 1 回目 → 2 回目 → 3 回目 1 回目接種後 27 日以上の間隔をあけて 2 回目を接種 2 回目接種後 27 日以上の間隔をあけて 3 回目を接種 ※どちらのワクチンも、 <b>初回接種は、生後 2 月から生後 14 週 6 日までに受けましょう。</b> 初回接種は、腸重積症の好発時期を避けるために、出生 14 週 6 日後までに完了することが望ましいとされています。
B型肝炎		3 回 各 0.25ml	生後 1 歳に至るまでの間にある者 <b>(1 歳になる前日)</b> 標準的接種期間：生後 2～9 月に至るまでの間	1 回目 → 2 回目 → 3 回目 1 回目接種後 27 日以上の間隔をあけて 2 回目を接種 1 回目の接種から 139 日以上の間隔をあけて 3 回目を接種
五種混合 (DPT-IPV-Hib) (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)		4 回 各 0.5ml	生後 2～90 月に至るまでの間 <b>(生後 2 月になる前日から 7 歳 6 ヶ月になる前日)</b> 標準的接種期間： 1 期 生後 2～12 月に達するまで 1 期追加 1 期初回 (3 回) 終了後 6 月～18 月までの間隔をおく	【1 期初回】 1 回目 → 2 回目 → 3 回目 1 回目接種後 20 日以上の間隔を おいて 2 回目を接種 2 回目接種後 20 日以上の間隔を おいて 3 回目を接種 【1 期追加】 3 回目接種後 6 月以上の間隔を おいて接種 《標準的には 20 日から 56 日までの間隔で接種》 《標準的には初回終了後 12 から 18 月の間》
小児用肺炎球菌	(不) [A]	4 回 各 0.5ml	標準的な接種開始年齢 ※なるべくこの時期に接種を開始しましょう。 ●生後 2～7 月に至るまで <b>(生後 2 月になる前日から生後 7 月になる前日)</b> 初回接種 3 回 追加接種 1 回	【初回】 1 回目 → 2 回目 → 3 回目 → 【追加】 4 回目 1 回目の接種から 27 日以上の間隔を あけて (生後 12 月までに完了) 2 回目の接種から 27 日以上の間隔を あけて (生後 24 月までに完了) 3 回目接種から 60 日以上の間隔を あけて、生後 12 月以降に接種 《標準的には生後 12 月から 15 月》
生後 2～60 月に至るまでの間 <b>(生後 2 月になる前日から 60 月の前日まで)</b> ※初回接種開始時の月齢ごとに接種方法が異なります。		3 回 各 0.5ml	生後 7 月に至った日～12 月に至るまで <b>(生後 7 月になった日から 1 歳になる前日)</b> 初回接種 2 回 追加接種 1 回	【初回】 1 回目 → 2 回目 → 【追加】 3 回目 1 回目の接種から 27 日以上の間隔を あけて (生後 24 月までに完了) 2 回目接種から 60 日以上の間隔を あけて、生後 12 月以降に接種 *初回 2 回目は生後 24 月までに行い、それを超えてしまった場合は行わない (追加接種は可能)
		2 回 各 0.5ml	生後 12 月に至った日～24 月に至るまで <b>(1 歳になった日から 2 歳になる前日)</b>	1 回目 → 2 回目 1 回目接種後 60 日以上の間隔をあけて接種
		1 回 0.5ml	生後 24 月に至った日～60 月に至るまで <b>(2 歳になった日から 5 歳になる前日)</b>	1 回接種
BCG		1 回 経皮接種	生後 1 歳に至るまでの間 <b>(1 歳の誕生日の前日)</b>	1 回接種 生後 5 月から 8 月に達するまでの接種が望ましい
麻しん風しん混合 (MR)	(生)	2 回 各 0.5ml	1 期：生後 12 月 (1 歳の誕生日の前日)～24 月に至るまで (2 歳の誕生日の前日) 2 期：令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日 生まれ (5 歳以上 7 歳未満の就学前年度にあたる、いわゆる年長児) ⇒接種期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日 (早めに受けましょう!) ※個別通知あり	
水痘	[A]	2 回 各 0.5ml	生後 12 月～生後 36 月に至るまでの間 <b>(1 歳の誕生日の前日から 3 歳の誕生日の前日)</b> 標準的な接種期間 1 回目：12 月～15 月に達するまで 2 回目：1 回目接種終了後 6 月～12 月までの間隔をおく	1 回目 → 2 回目 1 回目接種後 3 月以上の間隔を おいて 2 回目を接種 《標準的には 6 月から 12 月の間隔を おいて接種》

予防接種	種類	回数・接種量	対象者	接種回数・間隔
日本脳炎	④ A	4回 3歳未満： 各0.25ml	【1期初回、追加】 生後6月～90月に至るまでの間 (生後6月になる前日から7歳6ヵ月になる前日) 標準的な接種開始年齢 1期初回：3歳 1期追加：4歳 ※なるべくこの時期に接種を開始しましょう。	【1期初回】 1回目 → 2回目 → 3回目 → 4回目 【1期追加】 1回目接種後6日以上の間隔を おいて2回目を接種 2回目接種後6日以上の間隔を おいて接種 【2期：9～13歳未満】 標準：小学4年生
		3歳以上： 各0.5ml	【2期】9歳以上13歳未満 ※個別通知あり 標準的な接種期間 小学4年生	※標準的には6日から 28日までの間隔で接種 ※標準的にはおおむね一年後に接種
【特例 平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、接種の勧奨が差し控えられたお子さんに対する接種機会の確保】 対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年5月30日の積極的勧奨の差し控えによって第1期（3回）、第2期（1回）の接種が行われていない可能性がある20歳未満の方。→接種機会が確保されますので保健福祉センターで予診票を発行します。母子健康手帳をご持参ください。				
二種混合 (ジフテリア・破傷風)		1回 0.1ml	11歳以上13歳未満 ※個別通知あり 標準的な接種期間 小学6年生	乳幼児期に接種した三種混合ワクチン又は四種混合ワクチンの追加接種です。合計4回（初回3回と追加1回）の接種が完了していない方は、保健福祉センターへご相談ください。
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防)		2～3回 各0.5ml	小6～高校1年相当の女子 ※個別通知あり 標準的な接種年齢 中学1年女子	シルガード9（9価） 1回目 → 2回目 → 3回目 1回目接種後2月の間隔をあける 1回目の接種から6月の間隔をあける ※シルガード9は、初回接種が小学6年生の学年から15歳未満の場合に限り、2回接種へ変更が可能です。
RSウイルス		1回 0.5ml	妊娠28週～37週に至るまで 対象になる方へは、予診票を発行いたします。 ※令和8年4月1日時点で対象の方へは、個別通知を予定しております。	
高齢者インフルエンザ 町の助成額：2,000円 (差額は自己負担あり)	④ B	1回 0.5ml	①接種当日に65歳以上になる方→9月下旬に予診票を送付します。 ②接種当日60歳～65歳未満で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可な程度の障害がある方（保健福祉センターにて接種券を発行いたします） ※高齢者インフルエンザ接種期間：令和8年10月1日～令和9年1月31日 ※新型コロナウイルス感染症接種期間：令和8年10月1日～令和9年3月31日	
新型コロナウイルス感染症 町の助成：5,000円 (差額は自己負担あり)	他 B	1回 製剤により異なる		
高齢者肺炎球菌 町の助成額： 3,500円 (差額は自己負担あり)	④ B	1回 0.5ml	今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で、①②のいずれかに該当する方 (過去に、肺炎球菌ワクチンを接種したことがあり、予防接種を行う必要がないと認められる方は、対象ではありません。) ①65歳となる方(65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日まで)→①の生年月日に該当する方で、過去に町の助成を受けていない方へ、誕生日の前月中に予診票を送付します。 ②接種当日60歳～65歳未満で、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方（保健福祉センターにて接種券を発行いたします）	
帯状疱疹 町の助成額 生：4,000円 不活化：10,000円(x2回) (差額は自己負担あり)	生 B ④ B	1回 0.5ml 2回 各0.5ml	今までに帯状疱疹のワクチンの接種を受けたことがない方で、①②のいずれかに該当する方 (過去に、帯状疱疹ワクチンを接種したことがあり、予防接種を行う必要がないと認められる方は、対象ではありません。) ①令和9年3月31日時点で65歳以上の5歳年齢ごとの方(65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳)→対象の方へは、4月1日に予診票を送付します。 ②接種当日60歳～65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可な程度の障害がある方（保健福祉センターにて接種券を発行いたします） ※接種期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日	

【年齢の数え方】 年齢計算に関する法律によると、誕生日の前日（24時）に年齢が繰り上がることとなります。対象年齢が「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日」が、接種できる期間となります。

○予防接種は、個人の疾患の予防と社会全体を感染症から守るという目的があります。

特にA類疾病の定期予防接種は、接種努力をするよう義務付けられています。積極的に接種をしましょう。

○定期予防接種の予診票は新生児訪問時に配布・説明をしています。転入の方は、保健福祉センター窓口へ母子健康手帳をご持参の上、お越しください。

○各予防接種は、標準的な接種時期・間隔が定められています。疾病の予防効果を高めるためにも、標準的な接種をお勧めします。

○予防接種は、原則、契約医療機関での接種となります。事前の連絡なく契約医療機関以外で接種した場合は、任意接種（自費）となりますのでご注意ください。

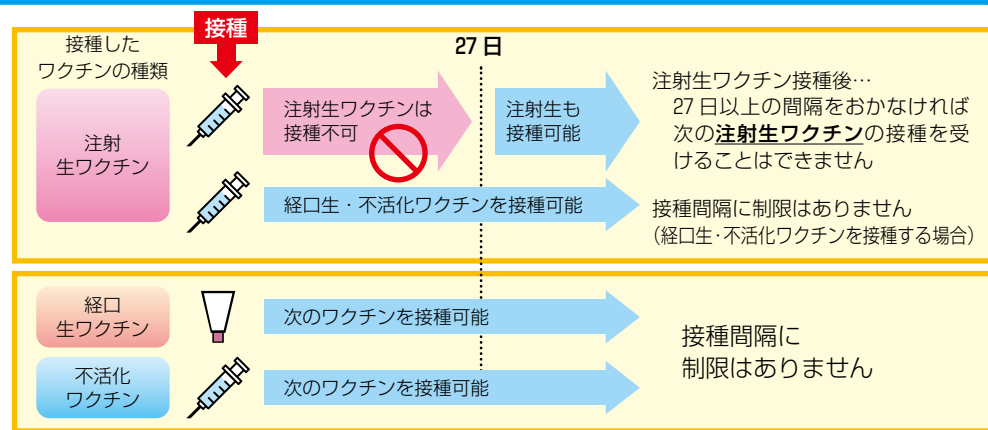
予防接種名	種類	町の助成額 (1回あたり)	自己負担額	対象者	
おたふくかぜ	(生)	3,500円(1回)	接種料金から助成額を差し引いた額	1歳以上5歳未満	多子世帯の方への町の額 ※多子世帯とは、同一世帯に中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯のうち、3人目以降のお子さんです。
小児インフルエンザ	(不)	1,500円(2回まで)		1歳以上中学3年生まで (フルミスト：2歳以上中学3年生まで) *接種の助成期間は令和8年10月1日～令和9年1月31日です	
	(生) (フルミスト)	1,500円(1回)			
高齢者肺炎球菌	(不)	3,500円(1回)	○予防接種を受けた日に利根町に住所があり、下記の1～3の項目のすべてに該当する方 1. 現在66歳以上 2. 今までに肺炎球菌ワクチンを受けたことがない 3. 心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害のため接種が必要と医師が認めた方 【助成券発行手続き】保健福祉センター窓口にて助成券を発行します。 保険証や免許証等、接種者の氏名・住所・生年月日書かれている書類をお持ちください。		
帯状疱疹	(生) (ビゲン)	3,000円(1回)	○予防接種を受けた日に利根町に住所があり、下記の項目すべてに該当する方 1. 接種日時時点で満50歳以上かつ定期予防接種の年齢に該当しない方 2. 過去に任意予防接種の助成制度を利用したことがない方 【助成券発行手続き】保健福祉センター窓口にて助成券を発行します。 保険証や免許証等、接種者の氏名・住所・生年月日書かれている書類をお持ちください。		
	(不) (シングリックス)	6,000円(2回まで)			
風しん 又は 麻しん・風しん混合	(生)	接種料金の2分の1 (上限5,000円で1回)	○予防接種を受けた日及び申請日において利根町に住所があり、平成2年4月1日以前に生まれた方で、下記の1～3のいずれかに該当する方 1. 妊娠をしている女性の夫(内縁の夫及び結婚予定者を含む) 2. 妊娠を希望している女性 3. 妊娠を希望している女性の夫(内縁の夫及び結婚予定者を含む) 【助成方法】償還払い(医療機関窓口にて接種費用を全額払い、その後、保健福祉センターへ請求) 【請求時に必要なもの】①予防接種にかかった費用の領収書(被接種者の氏名、医療機関、予防接種名、接種日、領収金額、領収日の分かるもの) ②銀行振り込み口座番号 ③印鑑(認印) ④利根町風しん予防接種費用補助金請求書(保健福祉センターで記入可)		

○任意予防接種は、接種を受けるご本人やその保護者が、接種するか否かを医師との相談によって判断し、接種するものです。接種費用は原則自己負担となります。ただし、上記の任意接種は料金が一部助成されます。予防効果や副反応、予防接種健康被害救済制度について十分にご理解の上、接種してください。  
 ○接種希望の方は、保健福祉センターにて助成券を発行します。お子さんの場合は、母子健康手帳をお持ちください。大人の方は、保険証や免許証等の接種者の氏名・住所・生年月日書かれている書類をお持ちください。助成券発行時に接種できる医療機関をお知らせいたします。 ※対象年齢に達してから発行となります。

## 異なる種類のワクチンを接種する際の接種間隔のルール

- 「注射生ワクチン」接種後27日以上の間隔をおかなければ、「注射生ワクチン」の接種を受けることはできません。
- それ以外のワクチンの組み合わせでは、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、次のワクチン接種を受けることができます。
- 接種から数日間は、発熱や接種部位の腫脹(はれ)などが出ることがあります。ルール上接種が可能な期間であっても、必ず、発熱や、接種部位の腫脹(はれ)がないこと、体調が良いことを確認し、かかりつけ医に相談の上、接種を受けてください。

※ワクチンの種類について  
 注射生ワクチン：麻しん風しん混合ワクチン・水痘ワクチン・BCGワクチン・おたふくかぜワクチン など  
 経口生ワクチン：ロタウイルスワクチン など  
 不活化ワクチン：ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・B型肝炎ワクチン・四種混合ワクチン・日本脳炎ワクチン・季節性インフルエンザワクチン など



子ども家庭センター事業  
 (乳幼児健診・相談他)は  
 QRからご確認ください



## 町内の医療機関

\* 予防接種を受ける時には、医療機関へ予約が必要です。下記に以外の予防接種に関しては、医療機関へお問合せください。  
\* 町外の契約医療機関は毎年異なりますので、保健福祉センターへお問い合わせください。

接種可能な予防接種：○  
令和7年12月現在

医療機関名	休診日	住所	電話	接種時間	助成が受けられる予防接種																		
					定期接種												任意接種						
					□ タ	B 型 肝 炎	五 種 混 合	二 種 混 合	風 し ん 混 合	麻 し ん 混 合	日 本 脳 炎	B C G	子 宮 頸 がん	肺 炎 球 菌 用	水 痘	ウ イル ス	イ ン フル ザ	高 齢 者	新 型 コ ロ ナ	肺 炎 球 菌 者	高 齢 者	帯 状 疱 疹	お た ふ く
鈴木内科医院	水・木(第1・3・5)・土の午後・日・祝日	早尾 890-1	68-3100	接種の種類によって曜日と時間が異なります	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	
服部内科医院	木・土(第2・4)日・祝日	布川 2830-1	84-6063	接種の種類によって時間が異なります	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	
利根町国保診療所	土(第2・4)・日・祝日	羽中 200	68-2231	水曜日の 14:00~15:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
山中医院	水・日・祝日	中田切 1-1	68-7287	9:00~12:00 15:00~18:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
協和ガーデンクリニック ※小児の予防接種について、初めての接種に対応していません。	水・木の午前・土の午後・日・祝日	下井 327-3	68-8017	9:00~11:30 14:00~18:30 木14:00~18:30	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## 予防接種の注意点

- 定期予防接種（予防接種法に基づく予防接種）は、対象年齢になりましたら早めに接種しましょう。接種回数・間隔・年齢等が法律で定められています。新生児訪問時配布の「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予防接種の必要性や副反応、副反応が起こった場合の対応健康被害救済制度などを理解の上、接種してください（接種回数・間隔・年齢等を間違えると、定期接種とならず、任意接種（自費）となります。「予防接種後健康被害救済制度」も適応となりません。）。
- **予防接種は、契約医療機関での接種となります。ご不明な場合は、保健福祉センターへお問合せください。事前の連絡なく契約医療機関以外で接種した場合、任意接種（自費）となりますので、ご注意ください。**
- 予診票の記入にあたっては、保護者が責任を持って記入しましょう。接種時は、原則、保護者同伴が必要です。保護者が特段の理由で同伴することができない場合、被接種者の健康状態を普段より熟知する親族等で適切な者が接種対象者に同伴することが可能です。この場合、接種の際には、予診票に加え、同伴者の同意をもって保護者の同意とする旨の委任状の提出が必要です。
- 高齢者の定期予防接種の対象者で、生活保護を受けている方は無料になります。対象者で前年度に予防接種を受けた方へは、個人負担免除券を送付します。ご不明な場合は、接種前に保健福祉センターへお問い合わせください。

### 【予防接種を受ける前に・・・】

- ① お子さんの体調は良いですか？体調がすぐれない時は、延期する判断も必要です。
- ② 薬を内服している方、けいれんや病気などで通院している方は、かかりつけの医師に接種可能か確認しましょう。
- ③ 今日受ける予防接種について、必要性、効果及び副反応など理解していますか？
- ④ 母子健康手帳は持ちましたか？
- ⑤ 予診票の記入はすみましたか？

\* 予防接種は体調の良い時に受けましょう。診察の結果、体調が悪く接種ができなかった場合は、予診代（自己負担）がかかる場合があります。

### 【予防接種を受けた後の注意】

- ① 接種当日、激しい運動は避けましょう。
- ② 入浴は、差し支えありませんが、注射した部位をこすことはやめましょう。
- ③ 接種後、副反応と思われる症状がみられる場合は、接種医療機関にご相談ください。副反応の出現に必要な期間は、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンは1週間とされています。

